

令和6年度

第2回消費生活講座

相続について詳しく知りたい！ 相続した土地を手放したい！

(相続登記の申請義務化と相続土地国庫帰属制度について)

受講無料
予約不要



令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。なかなか知る機会のない相続登記について学び、将来に備えましょう。

日時 令和6年11月20日(水) 13:30~15:00

会場 砺波市役所 3階大ホール

講師 富山地方法務局 砺波支局長 森本 清一 氏

演題 「相続について詳しく知りたい！(相続登記の申請義務化)
相続した土地を手放したい！(相続土地国庫帰属制度)」



主催：砺波市消費生活センター 担当：市民生活課 0763-33-1172